

研究開発責任者（PI）の person 費の支出について

研究開発責任者（以下「PI」という。）の person 費の支出に当たっては、「競争的研究費の直接経費から研究代表者（PI）の person 費の支出について」（令和 2 年 10 月 9 日付け競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）を踏まえ、下記に従い手続等を行ってください。

1. 対象者

PI として研究計画の遂行に関して全ての責任を持つ者とする。

2. 支出額

PI の年間給与額に、年間を通じて研究活動に従事するエフォート（研究者の全仕事時間 100%に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合）を乗じた額とすることを原則として、研究課題の実施に支障のないよう、上記額の範囲内で PI が設定する。

3. 支出の条件

次の全ての条件を満たすこととする。

- (1) 直接経費に PI の person 費（の一部）を計上することについて、PI 本人が希望していること
- (2) PI が所属する研究機関において、確保した財源を研究力向上のために適切に執行する体制が整備されていること
- (3) PI が所属する研究機関において、研究の業績評価が処遇へ反映されるなどの人事給与マネジメントを実施していること

4. 申請に係る手続き

研究機関は、PI person 費を計上する研究費の申請までに、PI person 費の支出に係る体制整備状況（別添様式 1）及び PI person 費の活用方針（別添様式 2）を応募書類とともに e-Rad にて提出する。

5. 執行後の手続

研究機関は、委託事業実績報告書の提出に併せて、確保した財源の活用実績の報告書（別添様式 3）を農林水産省担当者に提出するものとする。

6. その他

4 及び 5 で提出が必要な様式は、本資料に添付しているほか、下記の農林

水産省農林水産技術会議事務局 HP からダウンロードが可能。

【URL】

<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/project/kobo/2022/kankeitsuchi2022.html>

直接経費からPIの人件費を支出する場合のフロー図

研究者 (PI)

申請前に実施すべき事項

所属PIの意向等の把握

周知・説明

活用方針に合意し、直接経費からPI人件費を支出する場合

申請に係る手続

研究機関

研究力向上に向けた活用方針を策定

財源が適正に執行される体制の整備

体制整備状況及び活用方針の提出

- 直接経費からの人件費により確保された財源が適正に執行される体制整備状況及び関連する学内規程を配分機関に提出
- 策定した活用方針を配分機関に提出
- ※ 当該年度に一度提出した場合には再度提出する必要はない。
- ※ PI人件費を計上する研究費の応募申請までに提出

応募書類の作成

- 直接経費から人件費を支出する妥当性及び支出額を示す
- 額の妥当性を担保するため、配分機関の求めに応じて以下資料を添付
 - ・教職員の俸給表等
 - ・研究実施期間における各年度のエフォート

必要書類の提出

- 研究計画書等にPI人件費を計上
- (必要に応じ) エフォート管理関連書類の提出

配分機関

公募要領等による周知

- PI人件費が支出可能であることを明記

連絡・相談

- 本制度の利用にあたり疑義が生じた場合や、本制度の趣旨に反する取扱い等があった場合の連絡・相談対応を行う

PI人件費を計上する研究費の申請までに提出

提出資料の確認

- 提出された資料に不備がある場合(必要な体制が整備されていない等)は改善を要求

応募書類の受理・審査

- 体制整備状況及び活用方針が提出されている事実を確認
- 計上された経費の妥当性を確認
- 直接経費にPI人件費が計上されていることのみをもって採択に影響を及ぼすことのないよう、各事業の審査基準に則り適切に審査を実施

申請

採択

提出

直接経費からPIの person 費を支出する場合のフロー図

研究者 (PI)

研究機関

配分機関

執行後の手続

研究に係る実績の報告

- (必要に応じ)エフォート管理関連書類の提出
- 会計実績報告書の提出

翌年度の5月末までに提出

額の確定に係る手続

- 証拠書類の記載が適切でなかったことが判明した場合には、人件費等に充当した額の一部又は、全部を返還させることが可能

確保した財源の活用実績の報告

- 具体的な活用内容や効果等を記載した活用実績を報告
- 策定した活用方針とともに同報告を公表

翌年度の6月末までに提出

提出資料の確認

- 活用方針に沿って執行されていない場合は研究機関に対して確認し、必要に応じて改善を要求する等適切に対応

必要あれば改善を要求

研究者等からの要望や実施状況・活用実績等を踏まえつつ対象事業の拡大を検討

フォローアップ・グッドプラクティスの展開